

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 2 5 年 9 月 1 7 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

首都国道事務所長 山田 哲也

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び数量

首都国道事務所管内で使用する電気の購入
(電子入札対象案件)

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 使用期間

平成 2 6 年 1 月 1 日から

平成 2 6 年 1 2 月 3 1 日まで。

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 入札書に記載する金額は、各社
において設定する契約電力に対する単価(基本
料金単価)及び使用電力量に対する単価(電

力料金単価)を根拠とし、あらかじめ発注者が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(7) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電

子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 25・26・27 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の A、B 又は C の等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 電気事業法第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
- (5) 省 CO₂ 化の要素を考慮する観点から、入

札説明書に記載する基準を満たすこと。

(6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(7) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

3 入札書及び入札内訳書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp>

〒 271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花 8 6

国土交通省関東地方整備局首都国道事務所

経理課 専門官

TEL 047 - 362 - 4112 内線 227

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ。

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4) 電子入札システムによる入札書類(証明書等)の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限

平成25年10月3日 13時00分

(5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札による入札書の受領期限

平成25年10月17日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成25年10月18日 10時00分

国土交通省関東地方整備局首都国道事務所

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類（証明書等）を上記3(4)の受領期限までに、上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の受領期限までに、上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合

には、説明しなければならない。

- (4) 落札対象 当該業務の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該業務の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要。
- (7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (9) 詳細は入札説明書による。